

## 制度 Q&A（2024 年度社会人看護学生支援事業）

### 1 社会人看護学生とは、どのような人が当てはまりますか？

社会人看護学生支援事業における「社会人看護学生」は以下のとおりです。

※詳細は社会人看護学生支援金交付要綱をご確認ください。

#### 【社会人看護学生について】

看護学校（看護師養成課程の大学・短期大学・専門学校など）に在籍する学生のうち、次の**(1)～(3)のいずれか**に当てはまる者

- (1) 高校や大学等の在学期間中を除いて、おおむね 1 年以上の就業経験がある者  
(准看護師養成課程に在籍していた期間の就業は、就業経験に含みます)
- (2) 准看護師として 3 年以上の実務経験を有する者
- (3) 看護学校の社会人入試枠等を受験し、合格した者

### 2 社会人看護学生のうち、どのような人が社会人看護学生支援金の対象になりますか？

支援金の対象になる方は、2024 年度に入学した社会人看護学生であって、次の**(1)～(3)の全て**に当てはまる方です。

- (1) 申請時に福山市に住民票がある者、または前年度、福山市に住民票があった者。
- (2) 市内医療機関等への就職の意思があること
- (3) 過去に社会人看護学生支援金の受給を受けていないこと

### 3 社会人看護学生支援金の使い道に制限はありますか？

使い道の制限はありません。

### 4 社会人看護学生支援金の使い道について、事前申出や報告は必要ですか？

使い道について事前申出や報告は必要ありません。

### 5 福山市内で対象となる看護師学校養成所はどこですか？

福山市内では、福山市医師会看護専門学校（第 1 看護学科、第 2 看護学科）、福山医療専門学校（看護学科）や福山平成大学（看護学部）が対象です。

なお、市内だけでなく、市外・県外の看護学校も対象です。福山市内に住みながら、市外の看護学校に通っている方や、前年度に福山市内に住んでおり、2024 年度から市外に住みながら看護学校に通っている方も対象となります。

※全て看護師養成課程のみ対象（准看護学科は除く）

## 6 助産師、保健師および准看護師養成課程は対象になりますか？

社会人看護学生支援事業の対象は看護師養成課程が対象となり、助産師、保健師および准看護師養成課程は対象となりません。

## 7 「専門実践教育訓練給付金」や「看護学生支援金」など、ほかの奨学金や支援金等を受給していますが、社会人看護学生支援金は申請できますか？

ほかの給付型もしくは貸与型の奨学金や、支援金を受け取っている場合でも、社会人看護学生支援金は申請できます。

ただし、ほかの制度において、社会人看護学生支援金との併用が可能かどうかについては、各制度の担当窓口にお問い合わせください。

## 8 申請をしたいのですが、どうすればよいですか？申請の方法は？

福山市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、在学証明書等とあわせて申請窓口（福山すこやかセンター5階 保健部総務課）に持参もしくは郵送により提出してください。

なお、申請書類は保健部総務課窓口においても配布しています。

## 9 完納証明書と住民票（写し）の提出を省略したい場合、どうすればよいのか？

（様式第1号）社会人看護学生支援金交付申請書の2 同意事項「①住民情報及び市税情報の閲覧」について、記載内容をご確認の上、チェックボックスにチェックを記入してください。福山市により申請者の住民情報および市税情報の確認を行います。

（記入例）

2 同意事項	
①住民情報及び市税情報の閲覧	<input checked="" type="checkbox"/> 私の支援金交付に必要な住民情報及び市税の情報を閲覧することに同意します。 ※同意しない場合は、住民票の写し及び完納証明書を添付してください。

## 10 就業経験とは正社員としての勤務経験があるのか？

就業経験に雇用形態の制限は設けていません。正社員のほか、派遣社員・契約社員・自営業・アルバイト・パート等として従事した期間も就業経験に含みます。

## 11 勤務先に職歴を証明してもらう必要があるのか？

「職歴証明書」等の提出は不要です。

## 1 2 申請をしてから、支援金を受け取るまでの流れは？

申請から支援金支給までの流れは次のとおりです。

- (1) 申請書類の提出後、審査が行われます。審査の完了後、支給決定通知書・支払相手方登録依頼書・請求書を申請者住所宛に郵送します。
- (2) 届いた書類のうち、支払相手方登録依頼書・請求書について必要事項をご記入の上、福山市保健部総務課にご提出ください。

### 【提出先】

福山市保健所総務課

住所：〒720-8512 広島県福山市三吉町南二丁目 11 番 22 号

福山すこやかセンター5階

TEL：084-928-1164

- (3) 支払相手方登録依頼書・請求書の提出後、1 か月以内に社会人看護学生支援金を口座振込により支給します。